

函館方面の警察官へ不正改造に関する出前講座を実施

自動車技術総合機構北海道検査部函館事務所は、不正改造車を排除する 取り組みの一環として、函館方面の警察官を対象に、不正改造車の事例と 対処法等の講座を北海道運輸局と合同で開催し、26名の警察官へ講義を行 いました。

今後も各関係機関と連携し、不正改造車の排除に向けた取り組みを実施して参ります。

本出前講座では、道路運送車両関係法令、主な不正改造の事例、不正改造車を排除する取り組み等を座学にて説明した後に、最新の可視光線透過率測定器や近接排気騒音計などの計測器を用いて測定実習を行いました。

【実施結果の詳細】

- 1. 実施日時 令和6年9月5日(木) 15時00分~17時00分
- 2. 実施場所 北海道警察函館方面本部(函館市五稜郭町 15番5号)
- 3. 実施内容 道路運送車両関係法令の座学(1時間程度) 計測器を用いた測定実習(1時間程度)









【問い合わせ先】

〒160-0003

東京都新宿区四谷本塩町4-41住友生命四谷ビル 4階 独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課

電話:03-5363-3441(代表)

FAX: 03-5363-3347